

加速器科学国際育成事業
加速器科学及び関連分野の人材育成のための取組
2027(令和 9)年度募集要項

1. 趣旨

高エネルギー加速器研究機構（KEK）は、我が国のみならずアジア地域における加速器科学及びその関連分野の中核拠点として、欧米とも連携しながらこれらの分野の発展に貢献してきました。近年、加速器は基礎科学の枠を超えて医療や産業利用にも展開され、急速な発展を遂げています。こうした中、日本が加速器科学における国際競争力を維持し続けるためには、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を持つ若手研究者を育成することが急務であり、KEK は加速器科学分野の COE として、当該分野の発展と人材育成に主導的役割を果たすことが期待されています。

これを受けて、KEK は、未来を担う人材の育成を重要ミッションとして掲げ、当該ミッションを推進するための基幹事業として、加速器科学国際育成事業（IINAS-NX）（以下、「本事業」という。）を令和 4 年度に立ち上げました。また、本事業下において、多様なプログラムを総合的に推進するための組織として、加速器科学国際育成事業推進室（以下、「推進室」という。）を設置しています。

本事業の取組の一つとして、長期的・安定的な研究人材の輩出に貢献することを目的として、大学、高等専門学校等（以下、「大学等」という。）と KEK が連携して、スクール等の人材育成のための活動を支援しています。

※なお、令和 7 年度より、KEK 未来基金事業における「人材育成に資する事業」は、IINAS-NX の枠組みに移管されました。これに伴い、募集、採択、採択後の各種事務手続き、資金配分、支援の内容等を含む一切の運営は、すべて IINAS-NX の方針に基づき実施されます。当該分野における人材育成活動を実施・申請される場合は、本要項に基づきご応募ください。

ついては、本事業の下で実施するスクール等の人材育成のための活動の提案を以下のとおり募集します。

2. 募集する提案

以下の 3 つの提案区分のいずれか、又は複数に合致する活動の提案を募集します。

提案区分 1：スクール等の開催

加速器科学及び当該関連分野に係る人材育成を目的としたスクール（講義・演習形式）又はインターンシップ（個別演習形式）で、次の（ア）～（キ）の全てを満たすものの開催。

（ア）研究人材の育成、資質向上を目的としているもの

（イ）対象とする研究分野

・加速器科学

- ・加速器を用いた実験的研究
- ・加速器を用いた研究に関する理論的研究
- ・上記の研究分野に関連する基盤技術

(ウ) スクール等の受講者は以下のいずれかに該当する者であること。(在籍する機関の所在国は問わない。)

- ・高校生、高等専門学校1～3年生(外国の高校または高専に所属する者を参加対象とする場合は、各国の未成年データ保護規則等に従い必要な手続きを行うこと。)
- ・学部学生(高等専門学校4～5年次及び専攻科1～2年次に在籍している者を含む)
- ・大学院学生
- ・若手の研究者及び技術者

(エ) 2027(令和9)年度内に開始し、終了すること

(オ) 以下のいずれかに該当すること

1. 開催タイプ	KEK が主催又は共催するもの/KEK 以外の申請機関が主催するもの
2. 派遣タイプ	KEK、申請機関以外の機関・組織が主催するスクール等へ受講生を派遣するもの

(カ) 大学等の授業科目として開催されるものでないこと

(キ) 特定の実験や研究プロジェクトに絞った内容ではないこと

スクール等の開催地は国内外を問いません。国際スクール等、国内向けスクール等のいずれも対象とします。また、対面開催に限らず、オンラインのみの開催やハイブリッドでの開催も対象とします。

なお、KEK では教育用途に利用できる加速器・KETA を有しており、スクール等の開催において KETA を利用いただく事も可能です。利用を検討されている方はあらかじめ IINAS-NX 推進室までご相談ください。

(詳細は <https://www2.kek.jp/accl/topics/20221117.html> をご覧ください。)

提案区分2：教材の開発

加速器科学及び当該関連分野の教育・人材育成のための教材(動画、VR教材、シミュレーター、超小型教育用加速器、測定器、講義の記録、教科書等)の開発。

提案区分3：大学等における加速器科学等の講演会の開催

大学等が組織として実施する加速器科学および当該関連分野の教育・人材育成のための講演会の開催。(KEK と共同で開催する「KEK-Day」等も含む。)

3. 申請資格

申請者は日本国内の国公立大学、高等専門学校又は文部科学省所管の法人に所属し、研究に従事する者としします。ただし、提案区分3については、KEKに所属する者は除きます。

申請しようとする活動に複数人が携わる場合、活動を代表する者を「申請者」、支援経費を受け活動に参画する者を「分担者」、支援経費を受けず活動に参画するものを「連携者」としします。分担者は日本国内の上記に挙げた機関に所属し、研究・教育に従事する者としします。

4. 申請要件

追跡調査への協力（提案区分1のみ該当）

受講者に対する追跡調査に協力いただくことが申請要件となります。追跡調査は本事業の成果を測ることを目的としたものです。調査の詳細は、KEK IINAS-NX 計画の公募ページ（6. 申請方法をご参照ください）の「・追跡調査依頼(申請者用)」にて参照願います。

5. 支援内容

本事業により支援する内容は以下のとおりです。

○資金支援

経費区分	提案区分		
	1 スクール等の開催	2 教材の開発	3 加速器科学等の講演会の開催
1 物件費（会場借料含む）	○	○	○
2 旅費（受講者、講師、運営スタッフ） ^{注1}	○	○	○
3 謝金（短期アルバイト含む）	○	○	○
4 印刷製本費、通信運搬費	○	○	○
5 会議費 ^{注2}	○	×	×
6 エクスカーション経費	○	×	×
7 人件費	×	×	×
8 施設・大型設備整備に係る経費	×	×	×

注1 講師・参加者・運営スタッフ等のスクール等・講演会への参加、準備、打合せのための旅費。学会参加のための旅費は原則として認めない。ただし、提案区分2（教材の開発）に限り、成果発表のための学会参加旅費を認める。

注2 スクール等で提供する食事（日常的に必要となるものを除く）・茶菓子・飲料等とする。酒類不可。提供範囲は原則として、参加者および講師に限る。KEKにおいて開催する場合は、KEK職員は提供対象外とする。

申請者及び分担者が KEK 所属以外の場合、原則として採択後に KEK が申請者及び分担者の機関と契約書を取り交わした後、支援経費を送金します。連携者に支援経費を送金することは出来ません。

本経費は、執行計画に基づき支援経費を受け取る者の所属機関の会計規程等に従って執行してください。

○運営支援（提案区分 1 のみ該当）

新規スクール等の円滑な立ち上げおよび定着を支援するため、対象となるスクール等（最大 1 件）に対し、推進室によるスクール開催の運営支援（必要な経費の執行事務を含む）を行います。支援対象となったスクールを「**KEK-IINAS スクール**」と称します。支援対象となるスクール等の条件は次の通りです。

- 「開催タイプ」であること。（本募集要項 2（オ）を参照）
- 経費の支援を申請していること。
- スクール名に「**KEK-IINAS スクール**」と付すこと。

なお、審査結果によっては該当なし（支援を行わない）とする場合もあります。

6. 申請方法

《申請書類》

以下の KEK IINAS-NX 計画の公募ページからダウンロードしてください。

https://www2.kek.jp/kokusai/iinas-nx/ja/1_application.html

《申請方法》

以下の書類に記載のうえ、Email にて申請してください。

- 送り状
- 予算計画書（様式 1）
- 活動内容（様式 2）

《申請資料提出先》

高エネルギー加速器研究機構

加速器科学国際育成事業推進室

Email: iinas-nx_secretariat@ml.post.kek.jp

《申請期限》

2026(令和 8)年 11 月 4 日（水）正午必着

《留意点》

- （1）申請資料の作成にあたっては、あらかじめ各関係者（KEK 連携担当教職員含む）と十分に調整の上申請してください。
- （2）活動内容の類似している複数の応募については、統合を提案する場合があります。

- (3) 加速器科学国際育成本事業は、個々の研究者のテーマではなく大学等が企画・実施する活動に対して連携・支援するものであるため、学長名または部局長名等による送り状を添えて提出いただきます。申請者が KEK 以外に所属するものの場合は、必ず大学等の関係事務部門事務局を通じて提出してください。
- (4) 申請者が KEK 以外の機関に所属する場合は、採択決定後に当機構との間で「連携・支援に関する契約書」と取り交わしますので、申請の段階であらかじめ所属機関の事務担当部署に契約書の内容の確認を依頼してください。契約書のテンプレートは KEK IINAS-NX 計画の公募ページ※で確認願います。(採択後に申請者の所属機関との間で文面調整を行ったうえで締結します)。
- (5) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和 3 年 2 月 1 日改正）に挙げられる不正等により、国が実施する競争的資金へ申請又は参加資格が制限されている方は本事業への申請はできません。
- (6) 創作した教材の取り扱い（提案区分 2 のみ該当）
創作した教材に係る特許・著作権等は、原則として創作者に帰属するものとし、複数人が創作に関わる場合、別途創作者間で取り決める場合を除き、貢献度に応じた割合で共有してください。その他特許・著作権等に関しては創作者が所属する法人等の関連規定に従うものとします。特許・著作権の権利者は、開発された教材を KEK がウェブサイト上で一般に公開することを許可するものとします。また、利用者が教育目的かつ非営利活動に使用する場合は、無償で使用することを許可するものとします。
- (7) 大学等における主催手続き（提案区分 3 のみ該当）
主催機関を明確にしたうえで開催していただきますので、そのために必要な手続きに遺漏のないようにしてください。

7. 審査基準

次の基準に従って審査しますので、申請書にはこれら基準への該当性について明確に記載してください。

(ア) 本募集要項「1. 趣旨」及び「2. 募集する提案」に合致した内容であるか

(イ) 目的の妥当性

- ① 育成する人材像を明確に設定しているか
- ② 参加者又は使用者が修得すべき具体的知識・能力を明確に設定しているか

(ウ) 実施計画の妥当性

- ① 提案内容に対して、経費は妥当であるか
- ② 人材育成を図る適切な計画及び体制となっているか
- ③ 講義/演習/講演/教材の内容は提案する人物像を輩出するのに適切な内容であるか

(エ) 運営組織、管理体制の妥当性

① 計画を実施するために必要な運営体制、施設、設備等を確保しているか

なお、提案区分1において、「運営支援（KEK-IINAS スクール）」への申請に関しては、以下の点も審査基準として加えます。

(カ) 事務的な運営支援があることによって、提案の実施内容が充実し、より高い人材育成効果が得られると判断されるか

(キ) 「KEK-IINAS スクール」への採択歴

※ 「KEK-IINAS スクール」は、1件/年のみ採択されます。多様なスクールを支援するため、原則として特定のスクールを連続して採択することはありません。

8. 採否の審査

提案の採否は、KEK 加速器科学国際育成事業小委員会において審査し、その結果をもとに運営委員会が決定します。審査は「書類審査」、「ヒアリング審査」の2段階で行いますが、ヒアリング審査に関しては書類審査の結果を踏まえて必要と判断された提案のみ実施します。審査の日程は以下の通りです。

～2026(令和8)年11月下旬 ヒアリング実施の連絡

同12月上旬～中旬 ヒアリング実施

2027(令和9)年1月中旬 審査結果の通知（採否または保留）

～同3月末頃 配分額の通知

なお、提案の採否については、申請者と事務担当者に通知します。

9. オンライン公募説明会

オンライン公募説明会を9月9日（水）に行います。詳細は各コミュニティへメールにてお知らせします。

10. 採択後の手続き

(1) 予算計画書（様式1）の再提出（申請者のみ）

配分額通知に記載された配分額を反映させ、必要事項を記入した「様式1 予算計画書」を、採択通知受領後2週間以内に様式1に記載のある事務担当者を通して指定する方法で推進室へ提出してください。

(2) 契約書の締結（※KEK 以外に所属する、申請者と分担者のみ）

KEK・実施機関双方の事務担当部署による調整を経て、2027(令和9)年5月を目途に契約書を締結します。

(3) 本機構からの支援経費の送金（※KEK 以外に所属する、申請者と分担者のみ）

契約書を締結後、実施機関が発行する請求書を元に、実施機関が指定する口座に送金します。

(4) 進捗状況調査

2027(令和 9)年 10 月中に進捗状況について調査を行います。進捗状況調査実施の詳細については、推進室から別途実施機関の事務担当者に通知します。

(5) 実施報告書（兼収支決算報告書）の提出（申請者のみ）

「実施報告書（様式 8）」と「決算報告書（様式 9）」を KEK IINAS-NX 計画の公募ページ（6. 申請方法をご参照ください）よりダウンロードのうえ、終了後 1 か月以内に提出してください。

1 1. 経費の返納

支援経費は、2028 年 3 月までに執行額を確定してください。

経費の返納がある場合は以下のステップで手続きを行います。

～2028(令和 10)年 2 月末 不用額報告書の提出

～2028(令和 10)年 4 月末日 不用額の振り込み（振込手数料は実施機関の負担）

1 2. 経費執行状況の確認

機構外に所属する方が代表者あるいは分担者となっている活動に関しては、支援経費の執行状況を確認するため、決算報告書の提出時に、支出簿も併せて提出していただきます。詳細は推進室から別途連絡します。

1 3. IINAS-NX 事業による支援の明記について

(1) 活動内容や研究成果を公表するときは、その論文、報告書等に KEK の加速器科学国際育成事業で支援を受けた旨を明記してください。

日本語表記：KEK 加速器科学国際育成事業(KEK IINAS-NX)

※全角。(KEK IINAS-NX)は、大文字半角とする。

英文表記：KEK International and Inter-institution Network for Accelerator Science to Next Generation (KEK IINAS-NX)

※大文字、小文字は上の表記に従うこと。

(2) 本事業による支援を受けた提案は、上記事業名または IINAS-NX の公式ロゴを公的な文章、ウェブページ、掲示物等に記載すること。

1 4. 問合せ先

高エネルギー加速器研究機構加速器科学国際育成事業推進室

iinas-nx_secretariat@ml.post.kek.jp

029-879-6260

<https://www2.kek.jp/kokusai/iinas-nx/ja/>